

第6章 スポーツ推進計画の実現に向けて

1 各主体の役割

計画の推進に向けては、市民が主体的にスポーツに取り組むことはもとより、行政のみならず、スポーツ関係団体などが本計画の示す方向性を共有化しながら、互いに自らの特性を活かして、スポーツ推進の担い手となって取り組むことが重要になります。

【図表6-1 各主体の役割】

関係者		期待される役割
	市民	スポーツ推進の主役として、多様性に応じたスポーツの実践により、健康増進を図り生活をより豊かなものにするとともに、各種スポーツイベントに積極的に参画することで、まちを活気づける主体となっていくことが期待されます。
スポーツ関係団体	市スポーツ協会	市スポーツ協会は、設立から80年近くの歴史を持ち、所属する各競技部や各地区の支部、スポーツ少年団など中核組織として、より多くの市民がスポーツに親しみ・楽しむことができる生涯スポーツの推進及び競技スポーツの充実・強化といった重要な役割を担っています。各支部における地域コミュニティの活性化に向けた取組の実施はもとより、近年では、ラグビーワールドカップ2019™のレガシー創出やスポーツツーリズムの推進に向けた取組を始動し、行政や観光、産業をはじめとする各種団体等とのより一層の連携による地域の活性化への取組が期待されています。
	スポーツ団体	各競技連盟や地域のスポーツクラブなどスポーツ団体のそれぞれの特性を活かしながら、市民が生涯を通じて楽しくスポーツを実施できる環境や機会の充実に向けた取組が期待されます。
	学校など (幼・小・中・高等学校)	幼児期からの運動習慣の定着や学校体育・運動部活動においては、児童・生徒などの運動機会の確保と体力向上、スポーツ習慣の定着化に向けた継続的な取組が期待されるとともに、部活動の地域展開に向け、スポーツ関係団体とのより一層の連携が求められています。また、小中学校においては、部活動の地域展開に向けて、学校体育施設の開放を行い、活動場所の確保や地域の身近なスポーツ活動の場を提供します。
	大学	大学が有している人材や施設・設備、情報、ノウハウなどの資源の活用や研究分野での協力などにより、地域や市民スポーツ活動、競技スポーツにおける開かれた大学づくりが期待されます。
	企業	従業員への健康意識の啓発やスポーツ活動の奨励などにより、安定した企業経営を担うとともに、施設・設備、情報、技術などの企業が所有する資源活用やスポーツイベントへの参画など、行政との幅広い連携が期待されます。
	指定管理者	民間のノウハウを最大限に活かし、より多くの市民が快適に利用できるよう適切な施設運営及び維持管理を行います。また、スポーツ関係団体などとの連携によるスポーツイベントやスポーツ教室・講座の開催、全国的な行事・大会の誘致など、各施設や指定管理者の特性に応じたスポーツ環境の提供が期待されます。
	スポーツ推進委員会	市民への様々なスポーツの実技指導や助言、スポーツ・レクリエーション活動のサポート、ニュースポーツの普及など、ライフステージ毎の市民ニーズや地域特性などに応じたスポーツ活動推進の担い手として活動します。

関係者	期待される役割
スポーツ推進 審議会	学識経験者やスポーツ関係団体の代表者などで構成し、本計画に基づく本市のスポーツ活動における各種取組の進捗を随時確認するとともに、各分野の専門的な見地より重点施策等の重要事項について審議します。審議会における提言・意見については、可能な限り本市のスポーツ推進事業に反映させます。
行政	多くの市民がそれぞれのライフスタイルやライフステージに合わせ、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を提供するため、各種スポーツ施策を総合的、一元的に推進するとともに、庁内関係各課やスポーツ関係団体はもとより、市内の産業・観光分野などとの幅広い連携により、スポーツによる地域経済の活性化に取り組みます。 また、指定管理者制度や PFI 事業の活用による公共スポーツ施設の適切な運営・管理に努め、市民のスポーツ環境の充実を図ります。

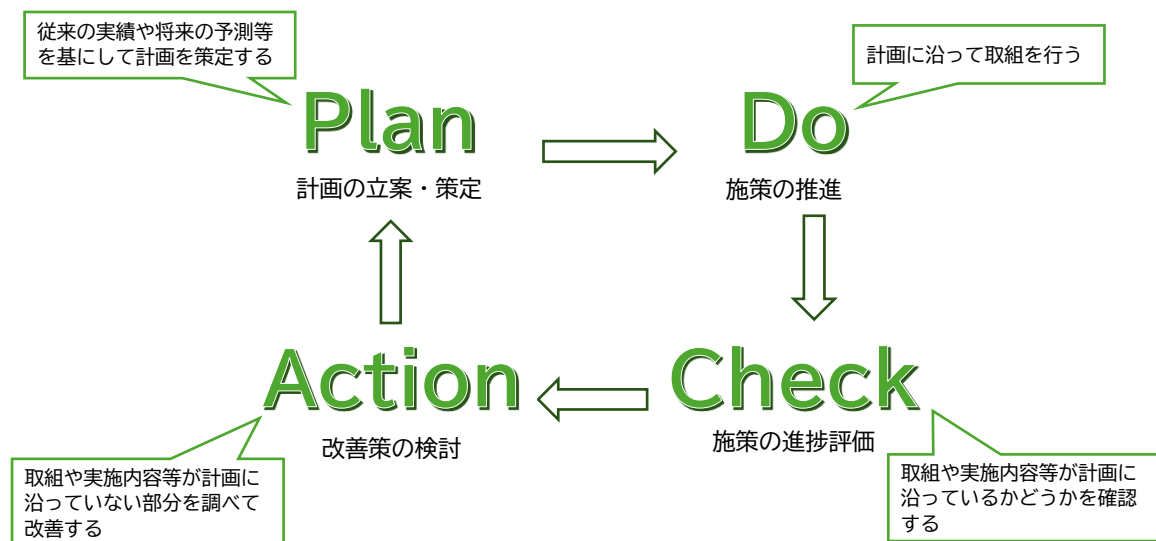
2 計画の推進体制

(1) 計画の進行管理

本計画を推進していくためには、計画の進捗状況を把握し、計画的に取り組を進めていく必要があります。そのため、計画の進捗状況の検証及び評価については、「袋井市スポーツ推進審議会」に報告し、改善の検討などを行います。

計画を効果的かつ着実に推進するために、「PDCAサイクル」計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action）を確立し、継続的に計画の進行管理を実施していきます。

【図表6-2 PDCAサイクル】



(2) 行政における推進体制の強化

本計画は、スポーツ・健康づくりに関する事項を定めた他計画と調和が保たれたものでなければなりません。計画の円滑な実施のために、庁内関係各課と計画の進捗状況を共有し、取り組を進めていきます。

(3) 国や県、周辺市町との連携

健康づくりへの関心の高まりとともに、スポーツ・レクリエーション活動に対する国民ニーズは高くなっています。国や県と密に情報交換を行いつつ、必要な助言及び適切な援助を受けるとともに、特に専門性の高い施策及び市域を超えた広域的な対応が必要な場合は、連携を強化して取り組んでいきます。